

## 令和5年度 子ども政策室 経営方針

令和6年3月  
子ども政策監 山本 美幸

### 1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<ul style="list-style-type: none"><li>○「まちづくり構想 福知山」 (基本政策3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち<ul style="list-style-type: none"><li>・政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり</li><li>・政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実</li></ul></li><li>○「行政改革大綱 2022-2026」 時代の変化を機敏に捉えた、生産性の高い行政経営の確立</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○「まちづくり構想 福知山」 (基本政策3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち<ul style="list-style-type: none"><li>・政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり 課題を抱える子どもへの支援の充実や、地域全体で子どもを見守り、子育てを支える機運の醸成を図る。</li><li>・政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実 妊娠婦やその家族の心身の不調に対する適切な支援、育てにくさを感じている保護者の相談対応に努めるとともに、保育園等の受け皿整備により、安心して出産、子育てができる環境の充実を図る。</li></ul></li><li>○「行政改革大綱 2022-2026」 ・NPOや企業等との連携協定の促進、市民の意見聴取方法の拡充、業務フローの見直し及び標準化、行政手続のオンライン化の推進、OJTに重心をおいた職員育成、部長マネジメントの機能化と管理監督職のマネジメント力の向上</li></ul>

### 2 令和5年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	「福知山市型多様な学びアクションプラン」による多様な学びの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度の不登校児童生徒（年間30日以上欠席した者。病気や経済的理由は除く。）は、196名（小学生64名、中学生132名）で増加傾向にある。</li><li>・令和3年度より、不登校支援連携チームによる子どもや保護者への相談対応、寄り添い支援を学校と連携しながら実施中。</li><li>・学校に拒否感のある、自宅から出にくい子どもたちが安心して過ごし、自立に向けた活動が出来る居場所が必要。</li></ul>	<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちが安心して過ごしながら、社会的自立に向け、多様な学びを通じ、自立の力をつけることができる新たな居場所の設置</li><li>・子育て総合相談窓口における相談対応機能の充実強化と学校・教育相談室等との連携強化</li><li>・就学前の発達課題の早期対応・早期連携の充実・強化</li><li>・不登校支援連携チームによる相談対応、寄り添い支援の強化</li></ul> <p><b>【成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちの自立につながる多様な学びの具現化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年5月に多様な学びの場「SIROらぼ」を設置し、子ども一人ひとりに寄り添い、自己実現等のための活動を行った。（令和6年2月末、実21人、延284人）</li><li>・休日個別相談会や語らいらぼの実施による保護者への寄り添い支援及び保護者間交流を行った。</li><li>・令和6年度は居場所の拡充及び活動機会確保のためのネットワークの構築を図る。</li></ul>	B

2	待機児童（保留者）対策と保育人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日時点での保留者は135名であり、特に0～2歳児が多く、令和5年度はさらに増加傾向の見込み。</li> <li>民間・公立園ともに保育人材不足であり、保留者増加の要因となっている。</li> <li>保留者を減少させ、乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するため、教育・保育の質と量の確保が必要。</li> </ul>	<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和幼稚園での2歳児預かりの実施</li> <li>民間小規模保育所の開設支援</li> <li>令和4年度から拡充した保育人材確保策の活用に向けたさらなる周知</li> </ul> <p><b>【成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童〇（保留者の減少）</li> <li>保育人材確保策の活用による保育人材の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月1日現在で保留児童154人、うち8人が待機児童となった。待機児童は本市で初めて発生。</li> <li>令和5年5月から昭和幼稚園での2歳児預かりを開始し、6人を受け入れた。</li> <li>令和5年8月民間小規模保育所1園が開設</li> <li>令和6年度は保育人材確保策をさらに拡充</li> </ul>	D
3	「第2期子ども・子育て支援事業計画」（子どもの貧困含む）に基づいた施策の推進及び次期計画策定に向けての見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期子ども・子育て支援事業計画」（子どもの貧困含む）が令和6年度で終了することから、現計画の評価と次期計画策定に向けた検討が必要。</li> </ul>	<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関するアンケートの実施</li> <li>子ども・子育て会議の開催、検討</li> </ul> <p><b>【成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果による現状把握</li> <li>次期計画策定につなげるための子ども・子育て会議での意見集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画策定に向け、令和5年度に「子ども・子育て支援事業ニーズ調査」及び「子どもの生活状況に関する調査」を実施</li> <li>子ども・子育て会議において、2つの調査について協議。</li> </ul> <p>令和6年度は、調査結果を基礎資料とし、子ども・子育て会議において、次期計画を審議。</p>	C
4	改正児童福祉法による「こども家庭センター」設置に向けた現組織の見直しと設置準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月の施行に向け、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体的な支援体制を整備しつつ、新たな業務の実施に向けた検討が必要。</li> </ul>	<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「こども家庭センター」設置に向けた現在の拠点・包括支援センターの機能・体制の見直しを検討</li> <li>新たな業務となるサポートプラン作成等についての検討</li> </ul> <p><b>【成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「こども家庭センター」設置準備完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こども家庭センター」設置に向けた機能・体制については、人員配置等の状況から令和7年度からのセンター設置とした。</li> <li>サポートプランは、令和6年度から作成を開始する。</li> <li>令和6年度は、センターの体制づくりとサポートプラン作成の仕組みづくりに取組む。</li> </ul>	D
5	公立保育園・幼稚園・認定こども園の今後の整備方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化を見据え、公立保育園・幼稚園の認定こども園化、統合の検討が必要。</li> </ul>	<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から引き続いての市立保育園等整備計画の見直し、検討</li> </ul> <p><b>【成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立保育園等整備計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立保育園・幼稚園等整備計画」については、市内園、子ども・子育て会議等への説明を行い、ほぼ完成の状態となったが、パブリックコメントを取ることとなり、令和6年度に持ち越しとなった。</li> <li>令和6年度は、パブリックコメントを取り、最終案を作成し、必要な説明を終え、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき、関係者への説明・協議を行い、整備を進める。</li> </ul>	D

## 【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り (100%) の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

## 3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和 5 年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）